

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和2年度 第3回社会教育委員会議定例会				
事務局 (担当課)		生涯学習部生涯学習課 電話042-769-8286(直通)				
開催日時		令和3年3月26日(金) 午後2時~午後4時				
開催場所		相模原市立総合学習センター2階 セミナールーム				
出席者	委員	14人(別紙のとおり)				
	その他	0人(別紙のとおり)				
	事務局	8人(生涯学習課長、他7人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	1人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 あいさつ 2 議題 (1) 令和3年度相模原市社会教育関係団体への補助金の交付について (2) 今後の調査研究について (3) オンライン会議について 3 報告 (1) 令和2年度神奈川県社会教育委員連絡協議会研修会(書面開催)について 4 その他				

議 事 の 要 旨

1 あいさつ

生涯学習課長があいさつを行った。

続いて、古矢議長があいさつを行った。

2 議題

古矢議長の進行により議事が進められた。

(1) 令和 3 年度相模原市社会教育関係団体への補助金の交付について

事務局より諮問について説明を行った後に協議し、承認された。

(大野委員) 交付対象団体である地域婦人団体連絡協議会及び女性学習グループ連絡協議会は女性の団体であり、女性団体に偏っているように見えるが、いかがか。

(事務局) 社会教育活動団体は複数あるが、今回交付対象となる団体は資料にあるとおり 3 団体である。

令和 3 年度社会教育関係団体への補助金では、対象の 3 団体のうち 2 団体が女性団体となっているが、市全体としては、市の施策に沿った公益的な活動を行っている団体に対して補助金を交付しており、交付対象団体には女性だけでなく男性も入った団体もある。したがって、特に偏っているという認識はない。

(大野委員) 例えば総務省と東北新社のようなことにはならないか。

(事務局) 補助金を交付する際には、各団体と事業内容等について協議した上で、交付対象団体として相応しいかを毎年確認している。

(安西委員) 市立小中学校 P T A 連絡協議会及び地域婦人団体連絡協議会の補助金額が、昨年度から減額となっているのは、市全体の財政が厳しいためか、それとも他の理由か。

(事務局) ご指摘のとおり、前提として市の予算編成の都合もあり、事前に団体と協議した上で減額している。

(秦野委員) 事務局へのお願いとなるが、交付対象団体の補助対象事業費に直結している団体発行紙等を、会議前に提供してもらえると審議しやすいため、次回の諮問する際には、事前に資料提供してもらいたい。

(事務局) 今後は事前に資料提供する。

(小林委員) 交付対象 3 団体の事業に、S D G s に関する取組はあるか。

(事務局) S D G s を啓発するための直接的な活動があったか承知していないが、人権問題や教育問題に関する事業の中で、間接的に S D G s を意識した取組は行っている。

(古矢議長)他に意見ないため、補助金の交付について承認するという事による
しいか。

委員から承認を得た。

(古矢議長)承認された旨を答申する。

(2) 今後の調査研究について

(古矢議長)前回定例会では、テーマの検討をするにあたり「対面の取組はとても重要であり、対面でこそ達成できることがある」「ウィズコロナ社会において、取組の開催頻度や手段等、間合いの取り方を工夫する必要がある」ということを、共通認識すべき事項として共有した。

協議に入る前に、議論を深めるための情報の一つとして地域学習の場である公民館のコロナ禍における事業の実施状況について、事務局から話を伺いたい。

(事務局)コロナ禍における公民館事業の実施状況について、資料に基づき説明を行った。

(古矢議長)参加者及び公民館職員から、今後どのように事業を進めていったらいいのか、特にオンラインを含めてそういった声はあったか。

(事務局)特に、こうしたいという声はなかったが、感染対策としてオンラインで事業を実施するという視点と、コロナが収束してもオンラインと対面の両方で事業を実施できると便利であるという視点があると把握している。

(大野委員)大野台公民館はほとんど事業をストップしている。2月に相模女子大学の先生を講師に、漢詩に関する文学講座を行った。通常時であれば50~70人集まる講座が、このときの参加者は公民館部員18人中10人と、一般公募参加者3人だった。講座を開催したという実績は残ったが、参加者が70人であっても、10人であっても講師には同額の講師代を支払うためコスト面が悪いという結果になった。そもそも公民館を利用する人は高齢者が多く、オンラインで講座を行っても使える人がほとんどいない。

(古矢議長)デジタルデバイドの件は、慣れるまで切り捨てるという考え方は成り立たない。デジタルデバイド問題をどう解消していくかが大変重要であるが、これについては別の機会に議論する。

(長沢委員)星が丘公民館で、食品サンプル作りのユーチューブ動画配信に関わったが、活動する中で、方法次第で高齢者でも見やすくできるのではないかと気付いた部分もあったので、今年度とはとにかく試してみるしかないのは仕方がないと思う。今後どうしていくのかは公民館職員も一

生懸命考えている。

パソコン教室で教えている地域住民が、パソコンの使い方を高齢者に教えることに協力したいという話もあるので、うまく取り入れていけるのではないかと今年一年で感じた。

(古矢議長) コロナによる逆境が人を強くするのではないか。

(秦野委員) 先程事務局の説明で、休館等により仕方なくオンラインを使うという視点と、平素でもオンラインと対面の両方が使えると便利だという視点が公民館にあるとの話があった。そのあたりは新しい層を取り組むためオンデマンドで見られるようにして、平日昼間は講座参加できないが、夜間ならば参加できるという人たちをフィードバックしていくと、平素でもオンラインと対面を使って事業を実施することができると思う。

しかし、事務局が公民館に貸し出しできるライトやマイク等の専用機材が3セットしかないのでは、市内全ての公民館にオンラインを使った事業が広がらない。今後、機材を増やす予定はあるか。

(事務局) 現在、市内全ての公民館にカメラ付きのパソコンを1台配備しており、それだけでも対応できるが、ライトやマイク等の専用機材が必要な場合には各公民館で購入できるよう、いくらかの予算を持っている。また、事務局でもある程度予算を持っているため、状況を見極めながら取り組んでいきたいと考えている。

(古矢議長) 前期の研究報告書で、次は公民館のことを中心に少し深読みしてはどうかという議論があったことを踏まえ、コロナ禍ではどのような方法で公民館が活動しているのか実態を聞いた上で、今後の議論を進めていきたいという意図があり、今回事務局に公民館の状況を説明してもらった。

他市町村では公民館がワクチン接種会場になるという話も出ており、その是非はともかくとして、それほど公民館は、重要な役割が期待されているということである。

秦野委員から3つの参考資料を提供いただいたが、参考資料で押さえておく必要があると思うところはあるか。

(秦野委員) 参考資料1は、社会教育法第5条には市町村の社会行政の役割について定められているが、条文ではわかりにくいいため、これらをカテゴリーごとに分けて表にした資料です。

公民館では事業別、学級別、講座別の一覧が出されているが、分野別では公民館が何をやっているか確認する際に、こういう分野もやった方がいいという参考にしてもらえればと思い参考資料1を提供した。

参考資料2及び3は、国の方針や、様々な最新事例が載っているため、公民館等について考える際に、背景となる理論や進むべき指針の一つとして参考になると思い提供した。参考資料2は、特にポイントとなるところを抜粋したもの。

(古矢議長) 参考資料2について補足すると、「従来の公民館の在り方を見直し、社会教育を地域づくりに積極的に活用しようとする様々な取り組みが行われている」とある。この「社会教育を地域づくりに積極的に活用」の部分が吹き出しとなり、以下の文に「地域の魅力発信」「地域課題の解決」「共生のまちづくり」の拠点」「地域住民を主体とするまちづくり」と記載があり、これらが公民館の新しい役割として考えられている。

また、文中では発展形についても触れており、現在、コロナ禍で制約の多い環境ではあるが、それを堪えて、このような方向性を探っていくことが私たちの責任ではないか。

「社会教育の概念の再整理」の項目については、「社会教育は「個人の要望」とともに「社会の要請」にこたえる」個々の部分と地域の人材の育成等の社会的価値を追求する視点がポイントかと思う。

「その成果を地域づくりの実践につなげる「学び」を「地域課題解決学習」として捉え、社会教育の概念に明確に位置付け、公民館等においてその推進を図ること」、このような方向性が出されている。

今期の研究調査テーマについて、何を考え、どのようにした方がいいか、制約が多い中できること等、各委員の意見を語っていただきたい。

(三井委員) 事務局の公民館の説明を聞いて、特にオンライン事業には子育て世代への講座が多いと感じた。

先程の大野委員の高齢者に関する話を、社会教育という面で見ると、公民館でフォローしなければならない人たちは誰なのかと考えながら聞いていた。

例えば私が関わっている大学生ボランティアや利用者として参加する人もそうだが、この1年間学校に2回しか行っていない、特に上京してきた大学1年生で実家に戻れない方はかなり孤立した状態である。引きこもりの方も、今まで「出る、出る」と言われていたが、コロナ禍で「出るな、出るな」と言われるようになり、戸惑いの中にある。

2回目の緊急事態宣言時には、上限等定めた上で部分的にフリースペースの居場所を設けたところ、そうした若者たちが来所したため、人との関わりをととても求めているように感じた。コロナ禍で若者に活動

が用意できない中、若者が社会参加をするためにどうすればよいか。先程話があった費用対効果ではなく、広く公共的なものとして、数が少ない、いつ来るかわからないという人たちを、公民館という公的な場所でどのようにフォローしていくのが最近の関心事である。

(長沢委員) 星が丘公民館で動画配信するにあたって、パソコンに詳しい大学生にアルバイトとして動画の撮影から編集まで手伝ってもらった。それが高じて講師から「自分も動画配信したいから手伝ってほしい」と要望があり、その学生のアルバイトが増えるという効果があった。

コロナ禍では大学生が学校やアルバイトに行けず、人と会う機会が減ることで得られるはずの社会経験ができないため、そういう機会を大人がつくってあげなければならないと、今回の活動で強く感じたとともに関わることができよかったですと思った。

当初、コロナの影響で中止する予定だったが、講師と相談し、中止ではなく動画配信という方法を取ることで、子どもたちには材料キットを配布し、自宅で動画を見て作ってもらった。また、作った感想もオンラインで送ってもらったところ、感想を送ることも楽しいとの意見があった。小学生や保護者にとって、このようなきっかけがオンラインを取り入れるいい機会になるのではないかと思う。

(大野委員) 22年間大野台公民館に関わっているが、初めの頃は1講座7回程度を、4講座行っていた。しかし近年は、1講座3回程度、1回3時間で、活動を盛んにという割には予算が毎年削られる矛盾がある。

館長代理や推進員は、3年間程で異動してしまい公民館運営に対して愛着を持たないように思う。もう少し長期で公民館の在り方を考えられる専門家のような人材を育成してほしい。

現在の公民館報は、終わった事業を記事にするため、人が集まらない。本来、広報とは人を集めるためのものであり、例えば、県や市の広報に掲載されているのは、これから実施する事業の記事ばかりである。世の中がどんどん変化し、少子高齢化が進む中、どのように公民館運営していくのか、市役所の方針など公民館運営に関する情報を公民館で活動する人たちにも伝達してほしい。

(小林委員) 第2次教育振興計画の中で、基本方針「オール相模原で取り組む地域教育力の向上」に注視している。

これを後押ししているのは、まず、学習指導要領は、社会に開かれた教育課程を重視していること。そして、教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、学校運営協議会の設置の努力義務と、地域と共にある学校づくりをうたっていること。さらに、社会教育法におい

ても地域学校協働活動に関する規定が整備されたことである。

本市では、コミュニティスクールのモデル校として3校が指定され、学校運営協議会を通して学校づくりと地域づくりの相乗効果を図るため、地域に開かれた教育課程の編成や多様な取り組みが重ねられている。しかし、地域の状況や体制づくり、人材等々が課題として抱えていることがうかがえる。

こういった状況の中、本市は、オール相模原での協力体制づくりを通して、コミュニティスクールとしての新たな展開を図る教育施策を定めている。次世代の学校づくりと地域づくりを推進するため、地域住民の活動の中核的存在である公民館の新たな関わりを期待している。

(秦野委員) 前回の定例会で、公民館に実際に関わっている方、関心を持っている委員が多くいることがわかったため、議論の中心には公民館をおいてもいいと思う。

相模原市の社会教育や公民館として進むべき方向は前期に提言しているため、今期は具体的に何をどういう方法でやっていくと前期提言の方向に向かっていけるのかを、教育振興計画に書かれていること、変化する社会状況等とすり合わせながら、何かモデル的なものを作って出せたらいいと思う。その時には、先程人材育成という話もあったが、ぜひ公民館職員と一緒に考えていくチャンスも作り、現場が悩んでいること等も聞きながら一緒に勉強しつつ取り組めたら、公民館職員の研修にもなるのではないか。その中で、今日報告にあったICTの活用にも触れることになるのではないかと思う。

(石川委員) 新しい社会教育、生涯学習の形を作っていくというチャレンジ、その中で公民館を1つの形づくりの場にするのも一つではないか。

全てオンラインにするということは難しいが、対面と組み合わせしていくことの有効性はあると思うので、その新しい形を積極的に取り込めるとよいのではないか。高齢者等の情報弱者が取り残されていく心配もあるが、高齢者でスキルを持っている方々もいる。そういう方を積極的に活用して、取り残されないよう自分で学び、次は自分が人に教えていくという学習の在り方もあるのではないか。

私が最近受けた研修では、社会人は10～15分程度のユーチューブで学習しており、社会教育の在り方として社会人はそういうものを渴望している状況である。オンラインは家でも仕事帰りでも学習でき、様々なことができる可能性を秘めており、新しい社会教育の形があり得る。あまり対面だけにとらわれない関わり方もあると思う。

(若林委員) 本日配布されている市立小中学校PTA連絡協議会広報3月号に、私がPTA役員だった時に提案した「発達サポート講座」が載っている。この講座は市主催で実施し、7月に第1期全課程が修了するが、このまま受講者同士のつながりが途切れないよう、講座終了後の受け皿を自分が主体となつてつくる予定でいる。

受講者はいつも和気あいあいと活発に意見を交わし合っていて、こうした子どもの多様性の尊重について学ぶ講座が、市内全公民館でできれば市内全体で理解が進むのではないかといつも考えている。

しかし、講師は忙しい方であるため、私たち学んだ人の中から指導できる人材を育て、市内公民館で講座ができればという夢を持っている。そのためにも受講している人たちが更に学び、発信して、繋げていけたらと思っている。そのように公民館を活用できればと思う。

(大橋委員) 大野北公民館の運営委員をしており、夢教室や、イルミネーションのユーチューブ配信を行った。その中で、若い人だから動画やZoomをやるのかといえばそうでもなく、年配だからということでもなく、得意不得意というくくりなのではないか。集まれ親子という公立保育園の先生を呼んで親子遊びをZoomでやろうというのがあったが参加者が集まらず、子育て世代の若い人でもオンラインに対し苦手意識や二の足を踏むことがあると感じた。石川委員が言ったようにオンラインと対面を、誰でも様々な方法で恩恵を受けられたらいいと思う。

コロナ禍で困窮する方や、シングルマザー等に対し、相模原市でも食糧配布を行っていたが、食糧を集める場所が体育館では、持って行ってあげたいと思っても遠くてなかなか行けない人もいる。地域ごとにある公民館が受付窓口になるなど、いわゆる世の中のよろず屋的な部分も兼ねたらもっと人が集うと思う。特にコロナ禍でそのような役割も兼ねてほしいと思った。

(安西委員) 今年、コロナで活動が全部中止になった中で感じたことがある。私は普段ユーチューブ等は見ないが、自身が行っている詩吟活動でユーチューブに活動を載せ、自分の声をユーチューブで聞いた際「こういう形もあるんだ」と感じた。コロナ禍がなければ、ユーチューブ等を使って活動や発表をするという考えもなかったもので、これは1つのプラスの考え方で、コロナ禍であってもそういう使い方も活動の1つとして使われるのかと強く感じた。

公民館はこういう状況の中であって、先程、大野委員が言われたように公民館に来る館長代理の個性はとても影響が強い。前の公民館で体

験したことを次の公民館でそのまま行うのではなく、地域によって公民館の状況は違うため、どういう人たちがこの公民館には携わっているのか等確認した上で自分を生かしていただきたい。でなければ公民館で活動する人たちの障害になる可能性もある。

(中里委員) 資料2 - 2には、市内公民館のうち数館がオンライン事業を実施しているとあるが、私が青少年部員をやっている橋本公民館は資料に載ってなく、青少年部の活動がことごとく中止となったことを思い出した。ICTを導入している公民館等の情報をもう少し周知してほしい。

自分の活動母体であるPTAの立場から、ICT環境の導入について、メリットの事例を紹介すると、青森県の不登校の子どもが、ICTが導入されオンライン授業を受けられるようになったあと、休校明けに学校に復帰できたという事例がかなりあったと聞いている。ICT導入の良し悪しは置いておいて、子どもにとっては1つのきっかけになったという事例として情報共有したい。

先程コミュニティ・スクールモデル校の話も出たが、地域というと公民館が主だとは思うが、国が学校運営協議会のコミュニティ・スクール制度を推進しようというところとも絡めて、社会教育、社会教育委員がどのように関わっていけるかを考えていくのもいいと思う。

(金子委員) 市文化協会に所属しているが、コロナ禍の1年間何もできず、文化芸術というのは本当に大変であった。コロナで活動できず余った予算を使って市内在住、市にゆかりのある若い芸術家に出演謝礼を支払い、1月にGoTo文化芸術コンサートを開催した。予算の関係上多くの人に出演いただけなかったが、最近デビューしたばかりのダンス&ボーカルユニット、レゲエ、ジャズピアニスト、トロンボーンカルテット、邦楽ユニット等に出演してもらい、緊急事態宣言中のため市ホームページから無料でコンサート動画を視聴できるようにした。

公民館でも様々なオンラインの取り組みがされていて、地域でも探せば素晴らしい方がいっぱいいる。しかし、動画配信をして自分が感じたことだが、音楽の場合は一方的にこちらの演奏を聴いてもらう等は問題ないが、オンライン参加者同士が同時に演奏する等は時差が生じてしまうため実施は難しい。

(小泉委員) 昨年3月から6月はコロナにより学校は休校となり、休校中の教育はオンラインしか選択肢がないという発想でいた。休校期間が明けた後も、ギガスクール構想により前倒しで1人1台のクロームブックというツールを子どもたちに与え、オンライン授業を通常授業で取り入れ

てきた。その中で、オンラインしかないという選択肢ではなく、新たにオンラインというツールができたという発想が学校の中に生まれた。感染リスクが高い子どもが学校に来られない時期には、その子どもにクロームブックを渡し、学校での授業をオンラインを通じて家庭で見てもらえることができるようになってきていると思う。引きこもりの人も含めて社会的な弱者や、困っている人たちに新たなツールとして活用方法があるのではないか。

公民館の話テーマとするのであれば、例えば田名小学校のオンラインを活用した取組で、児童はオンラインを通じて市役所職員や地域幼稚園保育園の子たちと質問のやり取りをしたように、公民館区という枠組みは、地域ごとの特性もあるが、地域で行われるいい事業に他の方も参加してもらえそうな可能性もあるのではないか。

P T Aとの連携では、田名小学校P T Aは少々特異で、市からS D G s パートナー認定を受けており、小学校のS D G s 推進を後援してもらっている。例えば、先日の卒業式では、貧しい国で作ったバナナペーパーという紙を使った卒業証書を入れる筒を子どもたちにいただいて、子どもたちのS D G s についての意識を高めてもらった。

(藤嶋副議長) 相模原の公民館では地域性、地域主体を大事にして活動している。

したがって、社会教育委員会議として公民館はこうすべきだという提言を出しても、公民館がストレートに受け入れるのは難しい。

今いただいた意見のとおり、公民館として反省しなければいけない点がある。職員の体制については、公民館の在り方検討会で数年前から検討を続けている。それらの情報が周知されていないことは大いに反省しなければならず、開かれた公民館という部分から非常に立ち遅れていたと思う。

地域性を生かす、地域主体とした事業には、専門部の人に入ってもらい、その人材を育てるという大きな目的がある。だから、ただ行事を成功させる、多くの人を集めるということではなく、如何に地域の人に参画してもらい様々な行事を進めていくかというのが大事であり、人集めや人気集めに走った結果、単発の事業になってしまっていることを公民館職員は十分反省し、考えなければいけない。これについては、公民館の在り方としての姿勢を尊重いただいた上で社会教育委員会議で議論いただき、提言してもらえると非常にありがたい。

社会教育主事が公民館に行き、専門的な立場から事業を進めていくところまでは踏み込んでおらず、やはり地域主体、地域の声を聞いて事業を進めるということを実践している。この辺は事務局資料とともに

考える材料としてもらえればと思う。

社会教育も小さな一歩から踏み出すべきであって、上からあれこれやれという発想はしていないと思う。また、学校との連携、地域学校協働活動についても公民館がどうこうではないが、地域の力としては将来を担う子どもたちのためにという、地域にとってある面では触媒として地域の人が集まる一歩にできる大きな力になると思っている。

(古矢議長) 冒頭の事務局説明では、オンラインと対面のハイブリットはとても便利だという発言があった。また、先日事務局と話した中で、場とは何だろうか考えてしまうという発言があったのを深く心に留めている。前期の研究報告書でコミュニティのことを議論し、公民館の3つの機能「みんなが集う・学ぶ・結ぶ」、その集う場としてのコミュニティよりもっと広がってきていると、むしろもっとそちらの方にかなり力を入れる必要があるのではないかと考えているが、一方でこれは私の意見だが、オンライン学習は本当に考えを深めるとか、能力を開発するというのに長けているのか、データとしてそれが上がっているのか。ギガスクールに意見を申すようで申し訳ないが、ぜひデータが見たいと思う。タブレット端末の学習は確かに便利だが、一過性の興味本位の学習になりやしないかという危惧もしている。

皆様の意見等を一言でまとめると、研究テーマの課題は「公民館を核とした地域づくり新たな展開」で、「核とした」というのは外せない存在だということと、「地域づくり」は課題解決のため、「新たな」は方法も含めてICTとのハイブリットも含めた展開、新たな方法、手段、取組を講ずるということで、どのように展開していくかは、本日出た様々な意見等素材を紡ぎ合わせて議論するということではいかか。

(大野委員) 異論ない。

世界が変化する中、イノベーションしていかなければならないことを前提に公民館の地域の展開を考えていくべきだと思う。地域ばかり考えていると公民館から抜けられない。世界がどんどん変化する中で公民館はどうあるべきかというワイドな発想があってもいいのではないか。いずれにしても集約はしていかなければならない。

(秦野委員) 「公民館を核とした地域づくりの新たな展開」は、今期テーマの文言ではなく、このような方向で議論を進めていくという理解でよろしいか。また、今後議論する中でテーマが絞られていくということでもよろしいか。

(古矢議長) その通りである。加味すべき素材はたくさんあるため、それも踏まえ

て議論していく必要がある。

(秦野委員) そこはしっかり勉強し、研究していかなければと思っている。

現場の状況や、大野委員がいていたシンクグローバルアクトローカルという、大局を見ながらも基のところで動いていくという言葉を出したが、議論の方向性があちらこちらに行かないようにしつつ、調査研究をどこに絞るか、あるいは展開していくか検討する余地があるという事でよろしいか。

(古矢議長) その通りである。

今期のテーマ名でも、仮題でもなく、こういう押さえをして議論を進めていこうということで、他に意見がなければ、「公民館を核とした地域づくりの新たな展開」を念頭に、今後議論する方向でお願いしたいと思うが、よろしいか。

委員から承認を得た。

(3) オンライン会議について

事務局より説明を行った。

(古矢議長) 可能な限り対面会議を開催するが、緊急事態宣言が発出され、対面での会議が開催できないという場合には、対面会議は延期し、オンライン会議を開催するという対応でよろしいか。

他の委員から反対意見なく、承認を得た。

3 報告

(1) 令和2年度神奈川県社会教育委員連絡協議会研修会(書面開催) について
古矢議長、藤嶋副議長及び大野委員が報告を行った。

4 その他

事務局より、今年度のスケジュール予定を説明した。

古矢議長のあいさつにより、会議を終了した。

以上

令和2年度 第3回社会教育委員会議定例会出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	小泉 勇	相模原市立小学校長会		出席
2	金子 友枝	相模原市文化協会		出席
3	中里 浩章	相模原市立小中学校PTA連絡協議会		出席
4	藤嶋 直司	相模原市公民館連絡協議会	副議長	出席
5	安西 信行	相模原市青少年関係団体連絡会		出席
6	大橋 千景	虹のおはなし会		出席
7	若林 由美	一般社団法人星と虹色なこどもたち		出席
8	石川 利江	学識経験者(桜美林大学教授)		出席
9	秦野 玲子	学識経験者(RE Learning代表)		出席
10	古矢 鉄矢	学識経験者(学校法人北里研究所参与)	議長	出席
11	小林 政美	学識経験者(特定非営利活動法人男女共同参画さがみはら 副代表理事)		出席
12	大野 俊文	公募		出席
13	長沢 亜希子	公募		出席
14	三井 泰平	特定非営利活動法人文化学習協同ネットワーク 相模原市こども・若者自立サポート事業 総括 コーディネーター		出席